



子どもたちの元気な笑顔を守るために。

学校生活やスポーツ活動における熱中症対策



JAPAN SPORT
COUNCIL

災害共済給付制度とは、JSCと学校等の設置者との契約（災害共済給付契約）により、**学校等の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うもの。**

その運営に要する経費を**国、学校等の設置者及び保護者（同意確認後）の三者で負担する互助共済制度。**

三者による互助共済制度



令和4年度実績	
加入者数	約1,595万人 (加入率約95.1%)
災害発生件数	約80万件
給付金額	約142億円

参考：令和5年度 災害共済給付ガイドより

児童生徒等の熱中症事故を防ぐためには、それほど気温の高くない時期から適切な措置を講ずること、暑さ指数に基づいて活動実施を判断すること、児童生徒等へ事故防止に関して指導すること等が重要であり、こうした点も含め各学校や学校設置者等において御留意いただきたい点を周知します。

6 教 教 学 第 5 号
令和6年4月30日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く国立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
各国公私立高等専門学校担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長
安里 梨奈子
文部科学省初等中等教育局教育課程課長
武藤 久慶
スポーツ庁政策課長
先崎 卓歩
スポーツ庁地域スポーツ課長
橋田 裕

学校教育活動等における熱中症事故の防止について（依頼）

日頃より学校教育活動等における事故防止に御尽力いただき御礼申し上げます。
さて、令和5年度の夏の気温は、気象庁による1946年の統計開始以降、北日本・東日本・西日本で歴代1位（西日本は1位タイ）（参考1）となり、日本国内での熱中症による救急搬送人員数（全年齢）は91,467人（参考2）となりました。また、こうした状況において、学校の管理下や登下校中における熱中症は3,240件（参考3）が確認されています。

今年の夏は全国的に気温が高い（参考4）と予想されており、児童生徒等の健康被害を防ぐため、**教職員や部活動の指導者等で共通認識を図りながら、それほど気温の高くない（25～30℃）時期から適切な措置を講ずることや、活動の場所や種類にかかわらず暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）に基づいて活動実施を判断すること、熱中症事故防止に関して児童生徒等へ適切に指導を行うこと等が必要**です。



通知全体はこちらから

学校安全ポータルサイト

学校等の管理下における熱中症の発生状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	541	324	264	436	408
中学校	2,081	1,338	996	1,248	1,343
高等学校等	2,452	1,709	1,289	1,444	1,489
計	5,074	3,371	2,549	3,128	3,240

（独立行政法人日本スポーツ振興センター調べ）

※上記は、学校等の管理下における熱中症に対して医療費を支給した件数である（令和5年度は速報値）

児童生徒等の熱中症事故を防ぐためには、それほど気温の高くない時期から適切な措置を講ずること、暑さ指数に基づいて活動実施を判断すること、児童生徒等へ事故防止に関して指導することが重要であり、こうした点も含め各学校や学校設置者等において御留意いただきたい点を周知します。

6 教 訓 学 第 5 号
令和6年4月30日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く国立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長 安里 賀奈子
文部科学省初等中等教育局教育課程課長 武藤 久慶
スポーツ庁政策課長 先崎 卓歩
スポーツ庁地域スポーツ課長 橋田 裕

学校教育活動等における熱中症事故の防止について（依頼）

日頃より学校教育活動等における事故防止に御尽力いただき御礼申し上げます。
さて、令和5年度の夏の気温は、気象庁による1946年の統計開始以降、北日本・東日本・西日本で歴代1位（西日本は1位タイ）（参考1）となり、日本国内での熱中症による救急搬送人員数（全年齢）は91,467人（参考2）となりました。また、こうした状況において、学校の管理下や登下校中における熱中症は3,240件（参考3）が確認されています。

今年の夏は全国的に気温が高い（参考4）と予想されており、児童生徒等の健康被害を防ぐため、**教職員や部活動の指導者等で共通認識を図りながら、それほど気温の高くない（25～30℃）時期から適切な措置を講ずることや、活動の場所や種類にかかわらず暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）に基づいて活動実施を判断すること、熱中症事故防止に関して児童生徒等へ適切に指導を行うこと等**が必要とされます。



通知全体はこちらから

学校安全ポータルサイト



「障害見舞金」

夏季休業中の野球部の活動で、ランニングをされていてロードコースの半分以上を過ぎた辺りでふらふらして倒れ、救急車で病院に搬送された。重症熱中症のため集中治療室で治療され、6日後に意識が戻った。熱中症後遺症としての小脳機能異常により、複視が残った。

「医療費」

体育の授業中、体育館でマット運動（ゆりかご→前転→後転→側転→好きな種目）をしていた。すべてが終わった後、頭痛と吐き気がして具合が悪くなった。

傷病名：熱中症

■無理をさせない（個人の条件を考慮する）

健康観察を行い、下痢、発熱、疲労など児童生徒等が心身に不調を感じたら申し出て休むように習慣付け、無理をさせないようにしましょう。

■チェック表で運動前の健康管理

継続的かつ定期的に運動前の健康状態や負傷・疾病の状態などを記録させることによって児童生徒自身が自分の健康状態を自覚して健康管理ができるようにしましょう。



=====

※二次利用について

本資料を学校、幼稚園及び保育所等の様々な活動で使用することを目的とする場合に限っては、コピー、送信、配布等のあらゆる非営利目的の利用が可能です。その他の目的による複製、転載、引用等については、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付事業部調査課（電話 03-5410-9154）までお問い合わせください。

=====